

【世田谷PF意思決定体制】

世田谷PFの意思決定体制を下記のとおり定める。

世田谷PF協議会

議決機関・評価機関

- 世田谷PF協議会は、プラットフォームを形成する全大学等、地方自治体及び産業界等が参加するプラットフォームの意思決定機関である。
 - 同協議会は、中長期計画の実施状況を評価する評価機関である。（評価の時期等については、別途定める）
- 定期的開催
- 同協議会は、年4回以上定期的に開催することとする。

【世田谷PF協議会構成員】 ※構成員名簿は別途定める

- 形成大学（国土館、駒澤、昭和女子、成城、東京農業、東京都市）
各大学等の代表者又は、代表者から本件に関する決定を委任された者により構成される。
- 地方自治体（世田谷区）
- 区内産業界等（東急株式会社）

世田谷PF協議部会

形成大学間での定期的な協議の場

【世田谷PF協議部会構成員】

- 形成大学（国土館、駒澤、昭和女子、成城、東京農業、東京都市）
各大学等の代表者又は、代表者から本件に関する決定を委任された者により構成される。

各種取組の検討、実施

部会

- FD・SD部会（部会長：国土館大学）
- リスクマネジメント部会（部会長：国土館大学）
- 入試広報部会（部会長：駒澤大学）
- IR部会（部会長：駒澤大学）
- 学生プロジェクト部会（部会長：昭和女子大学）
- キャリア部会（部会長：東京都市大学）
- ホームページ部会（部会長：東京都市大学）
- 国際部会（部会長：成城大学）
- せたがやeカレッジ運営委員会（代表：国土館大学）

ビジョンプロジェクト

- プロジェクト1【文化・芸術・教育】（国土館大学、東京都市大学）
- プロジェクト2【地域活性】・・・（国土館大学、駒澤大学）
- プロジェクト3【産業】・・・（成城大学、東京都市大学）
- プロジェクト4【国際化】・・・（成城大学、東京都市大学）
- プロジェクト5【大学等の連携】・・・（駒澤大学、東京都市大学）

（責任者）

世田谷PF事務局

上記意思決定体制等とは別に、企画、立案、連絡調整、進捗管理を行う事務局体制を整備する。
また、当該事務局の長を東京都市大学が務めるものとする。

【構成員】

- 東京都市大学
- 駒澤大学
- 世田谷区
- 東急株式会社

【協議の実施】

月1回以上の頻度で協議を実施することとする。

※包括連携を結んでいる世田谷PFの参画団体は下記のとおり。

【大学】

- 国土館大学
- 駒澤大学
- 昭和女子大学
- 成城大学
- 東京農業大学
- 東京都市大学

【自治体】

- 世田谷区

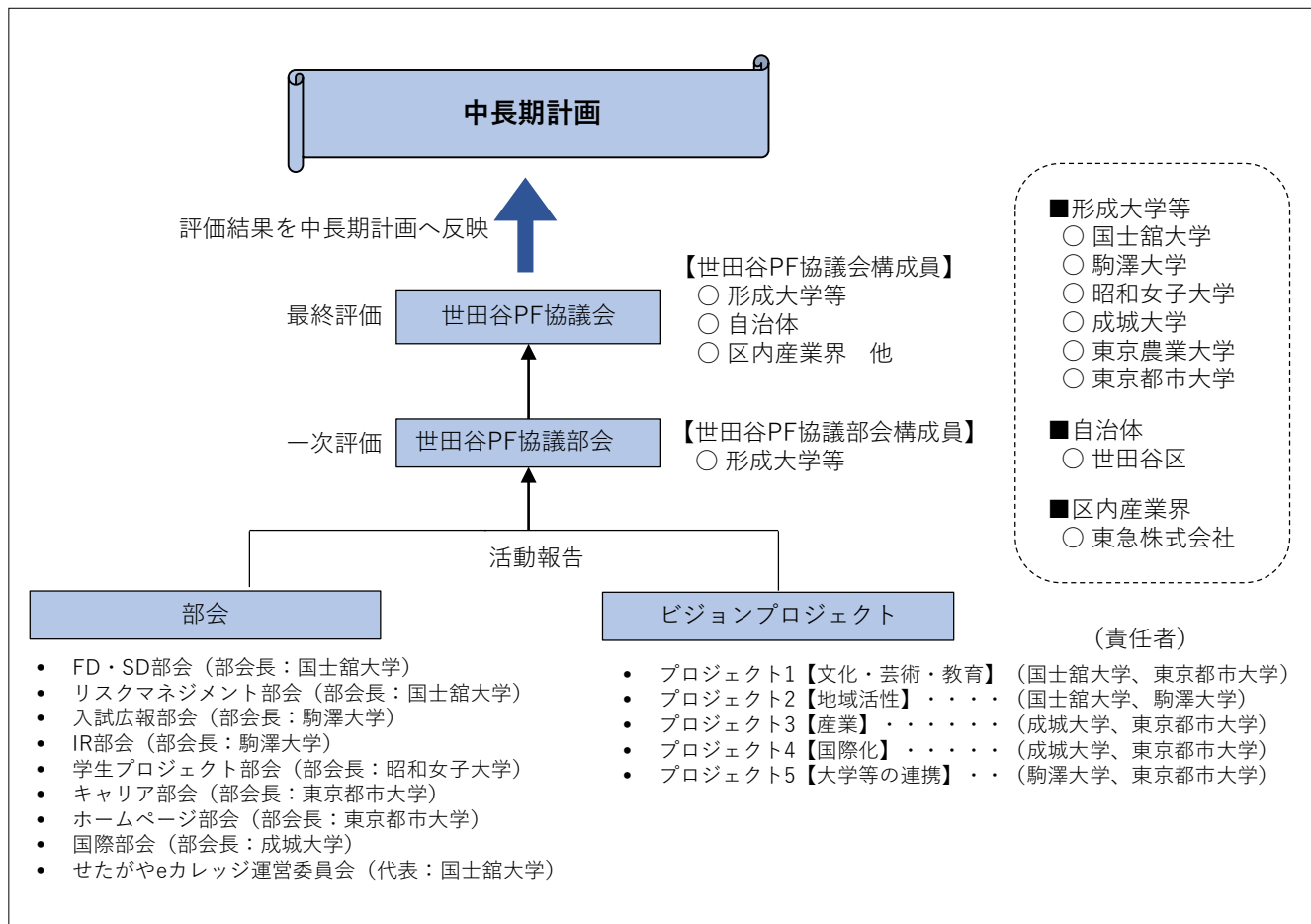
【区内産業界】

- 東急株式会社
- イツ・コミュニケーションズ株式会社
- 東急スポーツシステム株式会社

世田谷PFの評価に係る仕組みについて

毎年3月に開催する世田谷PF協議会において、世田谷PF中長期計画における当該年度の活動を評価する。
また、同評価結果は、必要に応じ中長期計画に反映させ、見直しを行う。

【世田谷PF評価体制・評価の反映】



【世田谷PF評価時期】

